

1 第5次男女共同参画基本計画（案）

(1) 趣旨

男女共同参画基本計画は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、男女共同参画会議（議長：内閣官房長官、構成員：関係国務大臣及び有識者）への諮問を経て策定されるもの。

現行の第4次計画は平成27年12月に閣議決定したものであり、同計画策定後の国内外の様々な状況の変化を考慮の上、新たな第5次計画の策定作業が進められている。

(2) 第5次計画（案）における主な警察関係施策

ア 政策・方針決定過程への女性の参画拡大【第1分野】

- 治安等の分野で働く国家・地方公務員の女性の採用等

イ 女性に対するあらゆる暴力の根絶【第5分野】

- 性犯罪・性暴力への対策の推進
- 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ストーカー事案への対策の推進

2 採用昇任等基本方針（案）

上記基本計画の変更に伴い、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の目標割合等の変更がなされるもの。

なお、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づき、本基本方針について協議がなされていることから、「異存ない」旨回答したい。

3 今後のスケジュール

12月18日（予定）男女共同参画会議開催

閣議決定（第5次男女共同参画基本計画／採用昇任等基本方針）

公安委員会 説明資料No. 2	犯罪被害者等給付金の審査請求事案の 裁決について	令和2年12月10日 長官官房

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 3</p>	<p>特定複合観光施設区域の整備のための</p> <p>基本的な方針（案）について</p>	<p>令和2年12月10日</p> <p>刑事局</p> <p>生活安全局</p> <p>交通局</p>
<p>1 概要</p> <p>国土交通大臣が特定複合観光施設区域（以下「IR区域」という。）の整備のための基本的な方針を定める（特定複合観光施設区域整備法第5条第1項）ため、同条第3項に基づき、関係行政機関の長に協議するもの。</p> <p>2 警察に関係する主な事項</p> <p>(1) IR事業者の選定時における適格性の確保</p> <p>都道府県等におけるIR事業者の選定に際し、カジノ事業の免許に係る欠格事由が存在しないことを選定基準の一つとして明記（18頁）。</p> <p>※ 暴力団員等が含まれないことについては都道府県警察に照会し確認。</p> <p>(2) カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等</p> <p>以下について、区域整備計画に記載することとするとともに、IR事業者及び都道府県等により確実に実施すべき旨明記（23頁～）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団員等のカジノ施設への入場の禁止 ○ マネー・ローンダリング防止のための措置 ○ 犯罪の発生の予防、善良な風俗及び清浄な風俗環境の保持に万全を尽くすための施策及び措置 ○ 青少年の健全育成に万全を尽くすための施策及び措置 ○ 交通環境の改善に関する施策及び措置 等 <p>(3) その他</p> <p>犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持を図る観点並びにIR区域の整備に伴い必要となる交通環境の改善を図る観点から、国家公安委員会・警察庁が必要な協力を行う旨記載（45頁）。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>12月18日 特定複合観光施設区域整備推進本部決定（予定）</p>		

1 令和2年度補正予算(第3号)

(1) 追加額 264億1,000万円

(2) 主な内容

ア 警察業務のデジタル化の推進 154億7,100万円

運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた警察システムの共通基盤整備を進めるほか、各種の警察業務におけるデジタル化を一層推進するためのシステムの整備等を行う。

イ 防災・減災、国土強靱化に向けた警察の対処能力の向上 108億9,400万円

激甚化・頻発化する大規模災害に的確に対応するため、災害警備活動に必要な警察用車両及び航空機を整備するほか、災害発生時における警察の情報収集・伝達機能を確保するために必要な警察情報通信基盤の整備等を行う。

ウ 被災した警察施設の復旧 4,500万円

令和2年7月豪雨により被災した警察施設及び交通安全施設の復旧を行う。

2 令和3年度当初予算の調整状況

(1) 一般会計

ア 予算総額 3,280億円

イ 主な内容

① テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処 289億円

② サイバー空間の脅威への対処 22億円

③ 安全かつ快適な交通の確保 198億円

④ 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 108億円

⑤ 組織犯罪対策の推進 41億円

⑥ 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 33億円

⑦ 警察基盤の充実強化 353億円

⑧ 新型コロナウイルス感染症対策の強化 10億円

(2) 東日本大震災復興特別会計 3億円

1 六代目山口組及び神戸山口組の特定抗争指定暴力団等としての警戒区域の追加及び指定の期限の延長

(1) 経緯

六代目山口組と神戸山口組の対立抗争に関連して、兵庫県等の10府県の公安委員会において、両団体を特定抗争指定暴力団等として指定しているところ、本年11月に兵庫県において拳銃使用殺人未遂事件が発生したこと等を踏まえ、愛知県においては、警戒区域を追加し、兵庫県等の10府県においては、当該指定の期限を延長する。

(2) 警戒区域の追加

ア 効力発生日

令和2年12月11日

イ 追加する区域

愛知県刈谷市

(3) 指定の期限の延長

ア 効力発生日及び期間

令和3年1月7日から3か月間

イ 警戒区域

兵庫県：神戸市、姫路市、尼崎市、南あわじ市及び淡路市（島しょ部（架橋等により本土との陸上交通が確保された島を除く。）の区域を除く。）

岐阜県：岐阜市

愛知県：名古屋市、刈谷市、あま市及び知多郡武豊町

三重県：桑名市

京都府：京都市

大阪府：大阪市及び豊中市

岡山県：岡山市

鳥取県：米子市

島根県：松江市

愛媛県：四国中央市

2 五代目工藤會の特定危険指定暴力団等としての指定の期限の延長

(1) 経緯

福岡県及び山口県の公安委員会において、五代目工藤會を特定危険指定暴力団等として指定しているところ、同団体の動向等を踏まえ、当該指定の期限を延長する。

(2) 効力発生日及び期間

令和2年12月27日から1年間

(3) 警戒区域

福岡県：北九州市、福岡市、行橋市、豊前市、中間市、春日市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡、京都郡及び築上郡（島しょ部（架橋等により本土との陸上交通が確保された島を除く。）の区域を除く。）

山口県：下関市、山口市及び防府市（島しょ部（架橋等により本土との陸上交通が確保された島を除く。）の区域を除く。）

公安委員会	マイナンバーカードとの一体化による	令和2年12月10日
説明資料No. 6	運転免許証のデジタル化について	交 通 局

1 経緯

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」（デジタル・ガバメント閣僚会議の下に設置）において、「各種免許・国家資格等：運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討」が課題の1つとして整理されたことから（本年6月）、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の在り方や時期について検討を重ねてきたもの。

2 取組の概要

- (1) 運転免許証について、令和6年度末にマイナンバーカードとの一体化を開始（当初、令和8年中を予定していたが、前倒し）。
 - ・住所変更手続きのワンストップ化
 - ・居住地外での迅速な運転免許証更新
 - ・オンラインによる更新時講習受講
- (2) これに先立ち、警察庁及び都道府県警察の運転免許の管理等を行うシステムを令和6年度末までに警察庁の共通基盤上に集約。
- (3) モバイル運転免許証の国際規格の策定状況及びマイナンバーカードのアプリ化の検討状況も踏まえ、諸外国との相互運用性の確立も視野に、運転免許証の在り方を検討。

3 今後の予定

- 令和2年12月11日 第6回ワーキンググループにおいて報告書及び工程表の取りまとめ
- 令和2年12月下旬 デジタル・ガバメント閣僚会議において決定